

平成28年5月31日（火）
報道関係者 各位

長崎労働局職業安定部
職業安定課長 林田 耕
地方職業指導官 金縄 周一
電話 095-801-0040

公共職業安定所のマッチング機能に関する 業務の評価・改善の取組について

外部労働市場全体のマッチング機能を強化していくためには、各労働力需給調整機関がそれぞれの役割・機能に応じた連携を強化していく必要があるとともに、国が直接運営する無料の職業紹介機関であり、雇用対策の基軸となる公共職業安定所が、率先してそのマッチング機能の強化を図ることが重要です。

このような国全体の方針・認識のもと、長崎労働局においては、管内各公共職業安定所の更なるマッチング機能の強化を図るため、PDCAサイクル(*)による目標管理等によって業務改善を進めていく総合評価を昨年度から実施しており、利用者である国民の皆様への透明性の向上を図り、利用者の公共職業安定所に対する信頼性の向上の観点から、その実施状況を公表しています。

*PDCAサイクル…Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）を繰り返すことによって業務を継続的に改善する取組

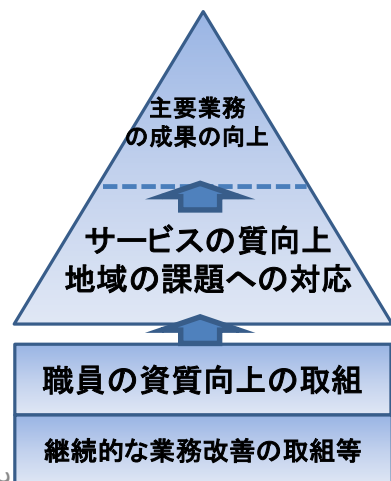
- 1 制度の概要
別紙1のとおりです。
- 2 実施公共職業安定所
長崎県内各公共職業安定所において実施します。
ただし、西海出張所は長崎公共職業安定所、壱岐出張所は対馬公共職業安定所に含まれます。
- 3 評価対象となる指標
就職件数（常用）、充足件数（常用 受理地ベース）、雇用保険受給者の早期再就職件数の3指標とします。
長崎県全体と各公共職業安定所ごとの目標数は別紙2のとおりです。
ただし、全国における総合評価の実施については、その他の所別の重点指標も用いたうえで総合的な評価となります。
- 4 今後の公表等予定
 - (1) 毎月報告
毎月の雇用情勢公表時、3指標の実績を公表します。
 - (2) 中間報告
9月の公表日(8月分)を目処に、(1)の毎月の実績に加えて、各公共職業安定所ごとの第1三半期(4月～7月)終了時点の3つの指標の目標達成状況及び進捗状況について公表します。
 - (3) 総合評価決定後
厚生労働省より全国の各公共職業安定所の総合評価結果決定後、6月を目処に県内各公共職業安定所の総合評価の結果、各種取組結果及び業務改善の実施状況等について公表します。

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組（概要）

ハローワークの機能強化を図るため、従来の目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果等に基づく全国的な業務改善を、平成27年度から一体的に実施。

PDCAサイクルによる 目標管理・業務改善の拡充

- 現行の取組（就職率等を指標にしたPDCAサイクルによる目標管理）を拡充し、業務の質の指標を追加。
- 地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する指標を追加。
- 中長期的な就職支援の強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進。



中短
改長
期期
善善
的的
なな
図成
り業
果果
り業
果の
就務
の向
支室
上上
援向
だけ
をを
上げ
強・で
化業
業な
務務
くく

ハローワークのマッチング機能の総 合評価・利用者への公表

- 業務の成果や目標達成状況等を定期的に公表
→主要指標の実績を毎月、年度後半の取組強化のための分析を年度末に、総合評価を年度終了後に公表
- 業務の成果や質、職員の資質向上・業務改善の取組等の実施状況をもとにハローワークの総合評価を実施。
→労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークをグループに分け、その中で比較し評価
- ハローワークごとに実績・総合評価及び業務改善の取組等をまとめ、労働局が公表。



重点的に取り組んだ事項、業務改善を図った事項、業務改善が必要な事項、総合評価、基本統計データ、指標ごとの実績及び目標達成状況などを公表

評価結果等に基づく 全国的な業務改善

- 評価結果等をもとに本省・労働局による重点指導や好事例の全国展開等を実施。
- ①評価結果等をもとに労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導
 - ②改善計画を作成、本省・労働局が重点指導（評価期間終了後）
 - ③好事例は全国展開（評価期間終了後）
労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークによる交流会も開催

総合評価の構成

ハローワークのマッチング機能の総合評価は、全ハローワークで共通する指標による評価と、ハローワークごとに地域の特性等を踏まえ重点的に取り組む業務や継続的な業務改善等に関する評価を総合的に勘案して実施。

総合評価を実施

※所重点指標は、ハローワークごとに、評価対象とする業務・取組を選択

全ハローワークで共通する評価 (全所必須指標)

(1) 主要指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち特に中核業務の成果を測定する指標に基づく評価

- 就職者数
- 求人充足数
- 雇用保険受給者の早期再就職件数

(2) 補助指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する業務の質を測定する指標に基づく評価

- 満足度調査
- 紹介成功率

ハローワークごとの重点的な取組の評価 (所重点指標・所重点項目)

(1) 所重点指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する重要業務のうち、地域の雇用に関する課題等を踏まえ、ハローワークごとに重点として取り組む業務に関する指標に基づく評価

- 障害者の就職者数
- 正社員求人数
- 生活保護受給者等の就職者数 など

(2) 所重点項目に対する評価

中長期的なマッチング機能向上のための、職員の資質向上の取組や継続的な業務改善の取組等の実施状況を評価

- 職員による事業所訪問の実施
- 求職者担当者制の実施
- 職員による計画的なキャリア・コンサルティング研修の受講
- 好事例を導入した業務改善を実施 など

1 就職件数(常用)(件)

	局 計	長崎	佐世保	諫早	大村	島原	江迎	五島	対馬
28年度(目標)	28,416	9,406	5,800	4,370	3,550	2,000	1,450	900	940
27年度(目標)	29,938	10,010	6,189	4,596	3,771	1,893	1,586	878	1,015
27年度(実績)	28,805	9,231	6,103	4,148	3,592	2,214	1,542	938	1,037
27年度達成率	96%	92%	99%	90%	95%	117%	97%	107%	102%

2 充足件数(常用 受理地ベース)(件)

	局 計	長崎	佐世保	諫早	大村	島原	江迎	五島	対馬
28年度(目標)	26,958	9,578	6,000	4,150	2,850	1,700	950	800	930
27年度(目標)	28,933	10,810	6,441	4,321	2,874	1,649	1,075	813	950
27年度(実績)	27,684	9,714	6,145	4,031	3,058	1,854	1,030	872	980
27年度達成率	96%	90%	95%	93%	106%	112%	96%	107%	103%

3 雇用保険受給者早期再就職件数(件)

	局 計	長崎	佐世保	諫早	大村	島原	江迎	五島	対馬
28年度(目標)	6,875	2,510	1,385	1,030	760	420	330	220	220
27年度(目標)	7,000	2,496	1,462	1,046	825	362	325	276	208
27年度(実績)	7,060	2,626	1,332	1,042	790	461	341	228	240
27年度達成率	101%	105%	91%	100%	96%	127%	105%	83%	115%

※ 雇用保険受給者早期再就職件数とは、雇用保険の基本手当の支給算日数の3分の2以上を残して早期に再就職する件数

4 各公共職業安定所が選定した重点指標とH28年度目標値

重点指標	局 計	長崎	佐世保	諫早	大村	島原	江迎	五島	対馬
生活保護受給者就職件数	340	—	—	145	110	85	—	—	—
障害者就職件数	940	370	242	210	118	—	—	—	—
学卒正社員就職	1,887	1,318	569	—	—	—	—	—	—
フリーター正規雇用	2,140	912	705	—	477	—	46	—	—
公的職業訓練修了3か月後の就職件数	411	—	360	—	—	—	14	37	—
マザーズハローワーク支援対象者就職件数	88.5%	88.5%	—	88.5%	—	—	—	—	—
正社員求人数	29,700	20,102	—	—	3,304	2,480	1,793	1,089	932
正社員就職件数	7,137	4,643	—	2,014	—	—	—	244	236
介護・看護・保育就職件数	1,454	—	1,080	—	—	374	—	—	—
建設分野就職件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生涯現役支援窓口での65才以上の就職率	36.0%	36.0%	—	—	—	—	—	—	—
新規高卒者地元就職件数	45	—	—	—	—	—	—	—	45

目標達成に向けた事業計画（Plan）

長崎労働局及び各公共職業安定所において事業計画を策定し、目標達成のための具体的な取組とこれに対する数値目標を定めています。⇒ 別紙2参照

局及び各所で定めた計画（Plan）のもとに取組をすすめ（Do）、定期的にその実施結果を評価し（Check）、この評価を踏まえて改善の取組を実践（Action）していきます。

目標達成に向けた具体的な取組内容

【双方向性の求職者担当者制の実施】(就職件数)

対象者選定基準(緊要度が高い求職者、長期失業者等)・支援期間・記録管理方法等を定め、正規職員による、双方性の求職者担当者制を実施します。

【ミニ面接会・管理選考の実施】(充足件数)

正社員求人やマッチングが困難な業種・職種に係る求人を選定した管理選考・ミニ面接会を実施し、正社員就職促進・人手不足解消を進めます。

【初回認定者への情報提供等】 (雇用保険受給者の早期再就職件数)

雇用保険受給者が初回認定で来所した際に、

- ①本人の希望や適性に応じた求人情報の提供
- ②緊要度・希望条件の再確認・把握漏れ補完を行い、職業相談・職業紹介へ誘導します。